

託児の際の注意事項とお願い (利用の際には必ず守ってください)

1. 利用時には、「子ども一時預かり事業 利用登録申請書」をご記入いただきます。
2. お子さんの送迎は、保護者の方が責任を持って行ってください。
3. 発熱など緊急時は、お迎えをお願いすることがあります。
託児中は必ず連絡が取れるようにしてください。
4. 水分補給のため、湯茶を持参してください。
5. 着替えは必ず用意してください。
(おむつが必要なお子さんは、少し余分にお持ちください。)
6. お子さんの持ち物すべてに、名前を書いてください。
(着替え、湯茶、靴など)
7. 託児時間を守り、お迎えは遅れないようにしてください。
8. 当日、「発熱」「下痢症状」「感染性の病気」のあるお子さんは、お預かりできません。
9. 事業実施中に生じた事項等に関しては、社会福祉協議会の加入する保険の補償範囲内での対応となります。
10. 利用を取消される場合には、速やかに連絡をお願いします。利用当日午前9時以降の取消しは、利用料の全額をお支払いいただきますので、ご了承ください。